

2021 年 7 月 1 日 NO.305	<h1>京浜ユニオン ニュース</h1>	<b>労働組合京浜ユニオン</b> 〒144-0051 東京都大田区西 蒲田 4 丁目 32-9 電話・FAX 03-6885-9380 振込口座 中央労働金庫蒲田 支店 8655997 京浜ユニオン
-----------------------------	--------------------------	---

## 支援機構の契約解除は納得できないぞ！

社前抗議行動すでに 8 回 6 月 30 日 9 回へ

入社の際に「1 日 10 件～20 件できればいいですよ」と派遣会社の担当者から説明をうけて支援機構に入社したのに、後から数をこなすことを要求された。話がちがうじゃないですか！

11 月の業績不良で契約を解除されたが、1 月には 20 件から 30 件をこなせるようになったのだから更新すべきだ。契約解除の理由がなくなったのだから。

契約解除の理由に平均以下の成績を強調しているが、平均以下で解雇できるなら、いつでも成績下位の人は解雇の対象になる。おかしくないか。

彼女には仕事で使うヘッドセットを 2 ケ月以上遅れて支給した。遅い人に早くやらせるために配るべきだ。契約解除の理由を作る為にそうしたとしか思えない。

コロナ対策のパーティションを、彼女があたかもばい菌のような扱いで彼女のまわりにはりめぐらした。完全ないじめだ。

派遣元の会社は「〇〇さんは帰りに職員をまちぶせしているんですよ」とありもしない嘘のうわさ話を信じて、機構の人の入れ替え要求に応じ、かつ彼女のかわりの仕事の紹介を拒否した。こちらの責任も重いぞ。

いずれにしても、支援機構には契約解除撤回といじめの謝罪。トライに対しては雇用責任を追及していく。



## 5月28日 [第9回団交報告書] 社長や本部長がたくさんもらおうと何が悪い！

今期夏の賞与に関する話し合いの席で、会社側が繰り返し主張する様にここ数年連続して会社の売上が落ちている故、社員(設備職)の賞与額が下がるのは致し方ない事かもしれないが、それでは会社の売上が毎年下がっている現状において責任を取るべき立場である社長以下役員・管理職の賞与は下がっているのか、又社長や本部長の賞与はいくら貰っているのか尋ねたら、細田本部長曰く“自分の賞与額は解らない”などと嘘をつく始末であり、この発言を組合側がなじったら“その様な役員の毎回の賞与額を明示しないとイケないと謳っている法律があれば教えます”と発言した後、細田本部長は“回答を強要している”と発言し興奮しだす有様である。

又、毎回団交に同席してる会社から雇われている社労士(社会保険労務士)香田<コウダ>氏に至っては(毎年の如く会社の売上が下がっている中であっても)、“役員・管理職はいろいろと見えない苦勞が多いので沢山賞与を貰うのは当たり前だ!!”とか“社会主義ではないのだから社長や本部長が(賞与を)沢山貰おうと何が悪いのか!!”と逆に開き直る有様であった。

その後、細田本部長に至っては「日産のカルロス・ゴーン」の報酬を持ち出し、もはや会社の毎年連続の売上落ち込みに対する責任を感じている様子は露程も無く、その責任はまるで社員にあるかの如く社員の賞与減額ばかりを旺盛に行っている感を強く感じます。

### でたらめ査定だ！基準がない

又驚くべき事に、東京互光(株)には「社員の評価(考課)基準」「賞与基準」なるものが何一つ存在しないという驚愕の事実が団体交渉を重ねるに従い会社側の発言より明らかになった。

要するに東京互光(株)の社員の評価は、普通に働いている社員の場合「上司の好き嫌い」が殆どを占めている事が会社側(細田本部長)の言葉の端々で推察でき、かつ後は「客の評価」の良い社員は賞与が上がり、悪い社員は下がるとの全く会社として無責任な査定？をしている事が細田本部長の口から明らかになった。

この様なモラルを逸した人間が不幸な事に、東京互光(株)のビル管理事業部・本部長の役職に就いており、かつ会社の社労士(社会保険労務士)として存在しているという事実を是非、東京互光(株)の社員全員に知って欲しくペンを執りました。

## 査定幅が多すぎる

一番高い人はその部署の平均の 226%。一番低い人はその部署の平均額 16%。高い人は低い人の 14 倍もらっている。査定幅が大きすぎるのではないのでしょうか。

一時金は私たちにとって生活給なのだから、最低支給額は必要ではないのでしょうか。

設備職社員・有馬 利一

# 〈退職金の不足分と作業手当の支払いを求めて〉 6 月 15 日団交報告

この会社は法令順守は口先だけ  
やってることはあげつない

この経営者は 10 年前にも工場閉鎖を強行し 100 人以上の労働者を退職に追い込んだ。その後も残業代未払いで 2 度も裁判をおこされ、それでも反省しない。

同じ職場にいて、同じ仕事をして、同じ社員で、手当のつく人とつかない人がいる。おかしくないですか？この事を話し合いの席で、訴えたと、「当社には異なる業務は存在しません」「請求に応じかねます」と 100% 拒絶する回答をしてきた。これ以上の話し合いは無理とわかりました。

ささやかな昇給の一部を調整給という名で、退職金の基礎計算からはずしている。退職金を減らす目的としか考えられない。本人及び組合が「賃上げの一部がどういう経緯で調整給になったのか」「誰(組合か従業員代表者)と合意したのか」と質問しても「会社が任意に決定するものと認識しており合意の必要はない」と話し合いを拒絶しました。

話し合いは一度で決裂。「裁判やりますよ。裁判で勝てると思っっていますか？」とこちらが問いかけても、「どうぞ」と、真面目に対応しようとすらない。

やるしかないね。

## 互光社前 団交報告ビラ配布 6/2・6/23・7/2

団体交渉だけでは何も進展しないため、団交後には報告ビラを配布することにした。

# 群馬からメール相談 協力会員に

群馬の組合に労災で相談されている方が、ユニオンが過去に群馬で団交した会社の事務員から「京浜ユニオンはやる気本気の闘うユニオン」と紹介され、セカンドオピニオンとしてメールで相談を受けました。

現在労災が適応されましたが、今後会社の安全配慮義務違反があったのか、ないのか？ケガの後遺症が残るのかどうかの問題が残されており、今後もセカンドオピニオンとしていつでもメール相談に応じる予定です。彼からカンパが送金されましたので、ユニオンの協力会員制度を説明し、協力会費として受け取ることにしました。

## 自民党「日本国憲法改正草案」学習会報告

「憲法を学ぼう！」として 2 回目の学習会を、6 月 25 日(金曜)に組合事務所にて 8 名の参加でおこないました。改正草案の前に、憲法の起源から入り、1215 年イングランドのジョン王に対し家臣、貴族たちが反乱を起こし、突きつけた「マグナカルタ(大憲章)」は、勝手に増税するな、不当な逮捕禁止など人権に関する規定を含んでいました。法の支配と議会政治の原則が成立した意義がある。

ヨーロッパから新大陸へ渡った植民地人が、革命戦争を得て本国から独立した国家のアメリカ、1787 年 9 月 17 日成立の合衆国憲法は前文と 7 条からなるもので、現在でも効力のある成文憲法としては世界最古のもので、合衆国 50 州の州憲法の制定に影響を与えたばかりでなく、その後、独立した世界諸国の憲法の起草にも寄与した。前文で「WE、THE PEOPLE」というわずか 3 語の中に、自分たちの手により、自分たちの憲法を制定するという意欲があふれている。

日本国憲法は、前文と全 11 章、103 条の条文で「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」が 3 大原則の柱となっている。

日本国憲法は、私たちの暮らしを応援し守ってくれる身近なものです。東日本大震災、原発災害、自然災害で被災された方たちの生活、新型コロナで解雇や生活が著しく侵害されている人たち、日本国憲法第 13 条で、すべて国民は個人として尊重され、幸福追求の権利は最大の尊重を必要とする「幸福追求権」や、第 25 条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利の「生存権」があるが、「日本国憲法主権者の国民は、権力者にどれだけ憲法を守れと強く迫っているだろうか？」「憲法に書かれている基本的人権をどう実現していくか？」「いま求められているのは基本的人権の回復であり憲法改正ではない」「いま日本国憲法を変えてしまえば国民の暮らしは大きくかわる」

第 9 条をターゲットとする憲法改正論は、湾岸戦争時に自衛隊海外派遣に端を発して

いる。自衛隊が弾薬、米兵などをイラクに運んだが、もし第9条が無ければ、自衛隊は湾岸戦争、朝鮮戦争、ベトナム戦争、アフガニスタン戦争で米軍の要請を断れなく、巻き込まれている。また、「非核三原則」「武器輸出禁止三原則」も第9条の縛りで政府の行為を縛ってきた。自衛隊は軍隊ではない。第9条で陸海空、その他の戦力は保持しない、交戦権を認めない。第76条2項で自衛隊は軍法会議をもてない。自衛隊は警察予備隊として出発したので、軍隊ではなく警察です。第9条改正の狙いは米軍と自衛隊、米国と日本が一体として行動できるようにすることが目的です。

自民党「日本国憲法改正草案」2012年4月27日決定

自民党は、アメリカから独立したときに、自主憲法を制定しようと目的を掲げた政党です。改正憲法草案は野党時代に作られたので本音が丸出しです。6月11日に改正国民投票法案が参院本会議で成立したが、これは条件整備で、その先にあるのは「自民党憲法改正草案」の世界だ。憲法改正を行うには「各議員、総議員の3分の2以上の賛成」で国会が発議し、国民に提案しなければならない。

自民党は第9条改正への反発が強いことから、改正草案の中から、優先的な4項目の条文イメージを2018年3月に発表した。

自衛隊、緊急事態、合区解消・地方公共団体、教育の充実の4項目である。第9条で自衛隊の名称をそのままにして内閣総理大臣を最高の指揮監督者としている。これは自民党改正草案と異なる内容で、おそらく、この4つの条文イメージを提案して憲法改正のハードルを低くする。そして、その次に現行憲法第96条の憲法改正の手続きを自民党憲法改正草案の第100条で両議院の総議員の過半数で国会が議決し、最後に「自民党憲法改正草案」に沿った提案をしてくるのではないか？

(憲法改正草案の報告、次回も続く) 報告松下

次回憲法学習会は7月30日(金曜)。憲法ビデオ上映(3回シリーズ)、講師:町田

### 京浜ユニオン 7月の日程

1日(木)例会	午後 6:30	西蒲田事務所
15日(木)運営委員会	午後 6:30	西蒲田事務所
30日(金)憲法連続学習会	午後 7:00	西蒲田事務所

2021年7月1日

ユニオン行動日程

日時	場所	取り組み
1日(木) 7:00～13:00	東武東上線志木駅・池袋駅	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(7:00 志木駅前集合、7:15 サンケン電気本社前、9:00 志木駅前、12:00 サンケン電気東京事務所前)
8日(水) 9:00～10:00	サンケン電気本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(同上)
14日(水) 8:30～9:30	南北線溜池山王駅14番出口	ユナイテッド闘争団 アメリカ大使館情宣行動 第21回
15日(木) 7:00～13:00	サンケン電気本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(同上)
22日日(木) 7:00～13:00	サンケン電気本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(同上)
29日日(木) 7:00～13:00	サンケン電気本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(同上)

★日本学生支援機構への抗議行動は今後毎週続けます。日にちはそのたび毎に決定します。ご協力よろしくお願ひします。

# 講演会 福島『復興』の真実

原発事故被害者切り捨て政策とトリチウム汚染水問題

講師 今井照さん

今井照さんは、『朝日新聞』福島総局と協力し、原発事故被災地を10年にわたり調査してきました。被災者の聞き取り、自治体の対応、東電の不誠実さ、「帰還」推進の欺瞞性、放射能汚染の実態などを克明に検証。国が進める「復興」の真実を、あきらかにしています。

地元漁民の痛切な声を無視して進めようとする「汚染水海洋放出」は被災者切り捨て政策の象徴です。

時間 : 7月31日(土) 18時~20時

場所 : 大田文化の森 多目的室 (大田区中央二丁目10番1号)

アクセス

- JR京浜東北線大森駅西口から東急バス池上方面行き(蒲田駅、池上駅、洗足池行等)で大田文化の森バス停下車徒歩約1分
- 東急池上線池上駅から東急バス大森方面(大森駅、大井町駅、品川駅行等)で大田文化の森バス停下車徒歩約1分

定員 100名(会場は200名定員ですが、新型コロナウイルス感染症対策で100名としています)

参加費 800円

主催 1000人委員会東京南部

講師プロフィール 今井 照 (いまい あきら)

地方自治総合研究所主任研究員

大田区役所職員、福島大学行政政策学類教授を経て、2017年から現職

《近著》

『原発事故—自治体からの証言』ちくま新書

『原発避難者「心の軌跡」』公人の友社

『原発「廃炉」地域ハンドブック』東洋書店新社 等

# 立憲野党の議員をふやそう！

－最低賃金全国一律時給 1,500 円の実現、労働法制の改悪を許さないために－

20 年度の飲食業閉店数は、コロナ危機の影響が大きく 19 年度の約 2 倍の 5,230 店となりました。コロナ感染拡大対策として不十分な補償で自粛を押しつけた結果です。まさに政治の無策の犠牲といえます。

「コロナ危機だからこそ最低賃金の大幅アップを」私たちは求めています。最低賃金全国一律時給 1500 円を実現するためには、労働組合からの強い要求と政治の力の両方が必要です。労働組合としては「最低賃金大幅引き上げキャンペーン」を全国で展開しています。統一チラシの作成・配布や街頭宣伝、キャラバン行動、政府への要請行動などです。

6 月 22 日、中央最低賃金審議会(厚労省の諮問機関)は、21 年度の最低賃金について、引き上げ巾の目安策定に向けた議論を始めました。目安は都道府県別に定める地域別最低賃金の決定に大きな影響を与えます。7 月中には答申がまとまる予定です。

21 年度の引き上げをめぐる労使の意見が分かれる中、政府はコロナ禍前の実績をふまえ「早期に 1000 円をめざす」(菅首相)との方針を掲げましたが、「生活できる賃金 1500 円を今すぐよこせ！」と叫びたい気持ちです。

このところ、団体交渉や会社前行動等が続き、労働相談の街頭宣伝などにとりくめていませんが、京浜ユニオンとしても、「最低賃金大幅引き上げキャンペーン」の行動を計画、参加できればと思います。

京浜ユニオンがとりくむ労働相談・労働争議は決して組合だけの課題ではなく、政治の課題でもあり、ときの政治に大きく影響されます。

私たちの要求に応じてくれる立憲野党の議員をふやすことは、とても大事なことです。労働法制の改悪をさせないためにも、今年は選挙が続きますので、立候補者の主張や政策をよく吟味し、政治の分野にも仲間を増やすことができればと思います。(伊藤)



(注:労働と貧困は紙面の都合により休載します。)